

県文化環境部みどり自然課 佐藤洋一主幹に聞く

なぜ今「やまがた緑環境税」？

衰退する森林を再生し、森林の公益的機能を後世へ引き継ぐ



本県の県土面積の約72%にあたる67万㍍が森林である。これらの森林は「緑のダム」として水源をかん養し、土砂流出を抑え、県土を保全するほか、多様な生物の生息地として生態系を維持し、大気浄化や気温変化の緩和、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防ぐなどの環境を保全する働き、さらには森林浴や森林セラピーなどの保健休養機能を担い、県民の生活環境を支える幅広い公益機能を担っている。ところが、長期にわたる林業不振により、管理が放棄される民有林が目立ち始め、その結果森林の荒廃により大切な公益機能が損なわれる懸念が生じている。このため、県では「やまがた緑環境税」を創設し、資金を健全な森林の再生など環境保全を重視した新たな森づくりに充当する制度を今年4月からスタートする。この制度の趣旨、仕組み、税の用途などについて県文化環境部みどり自然課の佐藤洋一主幹に聞いた。

——やまがた緑環境税の制度創設の背景は？

●佐藤 私たちの周りには緑一面の山々が広がっている。しかし、こうした豊かな森が太古の昔からあったわけではない。日本の森林は幾度となく滅失の危機に見舞われている。最近では太平洋戦争の時である。戦時中の強制伐採、戦後は国土復興のため山から木がどんどん切り出され山々が裸山になった。そして、この折に大型の台風が日本に襲来した。戦後、特に甚大な被害を受けたのが「伊勢湾台風」で、この時の死傷者数は4万4千人余。ところが平成16年に日本に上陸した台風の数観測史上最大の10個で、この10個分の死傷者数の合計は2百余人だった。この差は山に木がなかったことで鉄砲水が発生したことが最大の原因と言われている。森が疲弊し活力を失えば、私たちがどんなに大変な状態になるかをうかがい知るに余りある。そして今、先人たちの労苦で形づくられた本県の森林が管理放棄という形で大変な危機を迎えている。

——森林が疲弊した最大の原因は林業が産業として衰退したからではないか？

●佐藤 森林の荒廃の原因は、今まで森林を支えてきた林業の長期にわたる低迷にある。かつての森の危機は過剰な伐採によって引き起こされた。ところが、今の危機は森林が活用されないことによるもので、林政史上初めての経験である。木材価格は凋落を続けピーク時の6分の1に低下し、一方、林業経営に要する人件費は上がり続けており、産業としての林業は今や森林を支える力を失いつつある。森林・林業白書は、スギの立ち木1立方㍍の売価で昭和36年には12人を雇用できたが、現在は0.4人と指摘している。こうしたことから県では平成15年に、県民すべてに恩恵をもたらす森林を県民共有の財産としてとらえ、みんなで支えることを理念とする「やまがた公益の森構想」をまとめ、その手法や財源の在り方を検討してきた。その結果、昨年の県議会11月定例会で「やまがた緑環境税条例」および「やまがた緑環境税基金条例」が可決成立し、本年度から具体的な事業がスタートすることになった。(次頁図「新たな森づくりの税制度」参照)

——「緑環境税」は目的税なのか、また、税の対象とする森林の範囲は？

●佐藤 税制上では目的税ではないが、実質的に森林の緊急再生を行うための目的税であるという理解で良いと思う。このような、いわゆる森林環境税を制度化している県は、山形県を含め24県であるが、これらはすべて普通税の県民税均等割の超過課税方式を採用している。その理由は、既存の徴税システムをそのまま利用できるため新たなシステム構築費が不要となること。また、県民税均等割の仕組みが、低所得者に対する配慮がなされた制度となっている。半面、普通税は

新たな森づくりの税制度

一般財源に紛れて用途が不透明になりがちな欠点もある。その対策として「やまがた緑環境税基金」を設置し、「やまがた緑環境税」で得られた税収をすべてこの基金に積み立てることで用途を限定し、透明性を高めることができる。この税は、離村や林業を取り巻く経営環境の悪化から、管理を放棄せざるを得なくなった私有林の公益的機能の回復が目的である。従って、公的管理者がいる国有林、県有林、市町村有林、林業公社有林などは整備対象森林とならない。

——森林荒廃の現状は？

●佐藤 民有のスギ人工林12万1千㍉のうち3万9千㍉が管理放棄によって荒廃の危機に瀕している。また里山のナラ林は、昭和30年代を境にして、それまで家庭の燃料であった薪や炭が石油・ガスへと変化したことで放置され、林木の老齢化が進み病虫害への抵抗力を著しく落としナラ枯れ、マツ枯れがまん延し森林の劣化が進んだ。一番恐れていることは、離村による森林所有者の不在化、世代交代などにより、ただでさえ不明確な森林の境界が分からなくなってしまうことだ。こうした事態が進めば、いかに予算があろうとも整備を進めることは困難になる。このため、税事業における森林整備の中で、放棄森林を衛星利用測位システム（GPS）による境界の仮確定を行い、そのデータを保全する仕組みと併せ、森林組合などが森林所有者に代わって一元的に森林を管理する仕組みをつくりたいと考えている。

——管理放棄人工林の整備手法とその目標は？

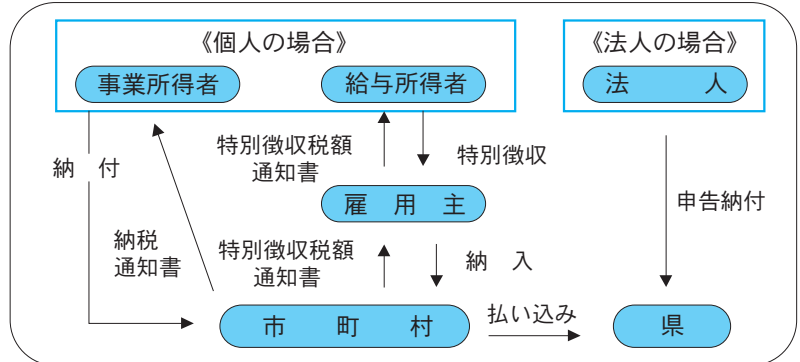
●佐藤 人工林を二つの手法によって整備を進めることとしている。一つは、地理条件などにより将来的に人工林としての維持が困難な箇所は、針葉樹・広葉樹が交じり合った自然林へ人工的に誘導し、自然の遷移に委ねつつ、公益的機能が得られる形にする。二つ目として、経営上の立地に優れ、将来とも人工林としての維持が可能な放棄森林については、森林組合等が森林所有者に代わって管理経営する仕組みにより、長伐期の複層林の形に誘導し、環境保全機能の高い森林を創っていく。長伐期にシフトする意味は、伐採されないことで長期間、森林の公益的機能が県民にもたらされる点と、収穫時のコストを軽減し産業としての自立度を高める点の二つである。林業振興は木材の世界の価格水準、1立法㍉当たり約1万円の水準で林業経営を成り立たせることが基本となる。木材の品質は、かつて良質材生産の目標とされた木肌、つやなどから

税率

- 個人：年1,000円（現行の個人県民税均等割額 年1,000円に加算）
- 法人：資本金等の金額により年2,000円～80,000円（現行の法人県民税均等割額に10%を加算）

資本金等の額	1千万円以下	1千万円超1億円以下	1億円超10億円以下	10億円超50億円以下	50億円超
税額	2,000円	5,000円	13,000円	54,000円	80,000円

納税方法



●税収規模：約6億3,900万円（平年度ベース）



荒廃する民有林のスギ人工林

ニーズが大きく変化している。木材を一本一本値踏みして取引する時代ではなくなっている。今の建築様式は、柱を表す日本間の真壁から洋風の大壁仕様が変わり、外見上の見栄えよりは、むしろ強度、狂い、乾燥の度合いが品質の主流となっている。戦後、植え続けられてきた森林資源が収穫期を迎えているが、銘木としての価値よりは大量の需要に応えられる取引や、市場ニーズに応じられることが必要となっている。言い換えれば、単木の商品価値より原材料としての優位性が求められているということだ。当面は、税事業による作業路網の整備や間伐材の搬出支援を行うことにより、結果として、コスト低減や地域に間伐材の集荷・流通システムの定着が期待出来ることから、これらの効果と併せ、将来的には既存施策での支援により自立した林業が森林を支えられるようにすることが最終的な目標と考えている。

——成果を期待します。